

# information お知らせ

## いじめ防止対策推進条例(案)に対するパブリックコメント募集

いじめの防止、早期発見および早期対応のための対策を総合的に推進するため、同条例(案)を作成しました。  
この案に対し市民の皆さんからの意見を募集します。

市内在住・在勤・在学の方、市内に事務所や事業所を有する法人またはその他の団体

■公開・募集期間 5月15日(金)～6月15日(月)

■検討結果の公表等 8月(予定) ※検討結果と意見内容を公表します。意見への個別の回答は行いません

■公開場所 指導室指導係(市役所第二庁舎7階)、市役所第二庁舎1階受付、情報公開コーナー(同6階)、主な市内公共施設、市ホームページ・氏名・施策名称を明記し、直接、郵送、ファクスまたは市ホームページから、指導室指導係(〒184-8504 住所不要 ☎042-387-9877 FAX 042-383-11333)へ

## 公民館企画実行委員募集

公民館が行う各種事業の調査・研究と企画実施に当たるため、公民館企画実行委員制度を設けています。

定各公民館6人以内  
市内在住・在勤・在学で令和2年6月12日現在18歳以上の方  
任期 7月21日～令和4年7月20日

■説明会 6月6日(土) 午前10時～正午、公民館本館で行います。その際に応募用紙を配布します

■応募方法 6月12日午後5時までに、応募用紙に必要事項を明記し、直接、各公民館へ  
■選考方法 6月16日(火) 午後2時から、公民館本館において調整会(話し合い、抽選)により決定します  
※応募する方は必ず会場へお越しください

他市が設置する付属機関等の委員は、原則2つまで  
公民館本館 ☎042-383-1184

令和2年度  
給与所得等に係る市民税  
・都民税 特別徴収税額の決定通知書を発送

令和2年度(令和元年分)の給与所得等に係る市民税・都民税の特別徴収税額の決定通知書を、特別徴収義務者である給与支払者の方へ5月19日に発送します。

内容を確認のうえ、従業員の方の毎月(6月から翌年5月まで)の給与から市民税・都民税を差し引き、納期限までの納付をお願いします。

なお、市民税・都民税の申告期限、所得税の確定申告期限の延長により、従業員の方が3月17日以降に提出された申告書の内容は、最初の特別徴収税額の決定通知書に反映

市議会の開催について  
令和2年第2回小金井市議会定例会が6月1日(月)から開催予定です。原則、午前10時から、本会議は議場(市役所本庁舎4階)、委員会は第一会議室(同3階)で行います。

市議会の様子を市ホームページでも配信しています。

縦覧内容▽武蔵野都市計画公園事業、小平都市計画公園事業、小平都市計画公園事業および西東京都市計画公園事業小金井公園の事業計画の変更について▽事業施行期間を令和元年度末から令和9年度末へ変更

縦覧期間 事業施行期間終了まで  
縦覧場所 都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9805)

マイナンバーの通知カード  
氏名・住所の書き換えなどはお早めに

持通知カード、本人確認書類(運転免許証などの官公署発行の顔写真付きのもの)点または健康保険証・年金手帳などの顔写真なし2点  
※代理人の場合は委任状が必要

市民課市民係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9883)

また、ひと・つとみ創生総合戦略等推進委員会委員選任結果

次の方々を委員に選任しました。  
▽宮坂一平さん・飯田真奈美さん、中野千晶さん(いずれも公募市民)

市役所代表 ☎042-383-1111

### 給付金の詐欺にご注意ください

現在、特別定額給付金を装った詐欺が確認されています。

小金井市、国、都の職員などが、ATM(銀行・コンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることや、給付のために、手数料などの振込を求められることなどは絶対にありませんので、ご注意ください。

☎地域安全課地域安全係 (☎042-387-9806)

### 特別定額給付金に関するお知らせ

## 給付金のサギに注意!!

(詐欺)

絶対に教えない! 渡さない!

- 暗証番号
- 通帳
- マイナンバー
- 口座番号
- キャッシュカード

市区町村や総務省などが以下を行うことは絶対にありません

- 現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすること
- 受給にあたり、手数料の振込みを求めること
- メールを送り、URLをクリックして申請手続きを求めること

「怪しいな?」と思ったら遠慮なくご相談ください

消費者ホットライン 188 (利用なしの3桁) お住まいの市区町村  
新型コロナウイルス給付金関連 消費者ホットライン 0120-213-188 お近くの警察署  
警察相談専用電話 #9110

総務省 給付金 検索 総務省 消費庁 警察庁 令和2年5月

## ごみ減量大作戦!!

日ごろから、ごみの減量と資源化にご協力いただきまして、ありがとうございます。

本欄では、燃やすごみの排出量(家庭系)について、市民1人1日当たりの排出量を269.0gまで減らすことを目標に設定して、月ごとの結果をお知らせしています。この1年間の結果は、264.0gとなり、目標値に対して5.0g下回り目標を達成することができました。(目標値は、「平成31年度一般廃棄物処理計画」より)

燃やすごみの減量において、最も大切なことは発生抑制(リデュース)です。「生ごみの水切りを徹底する」「食事は食べ残さない」「使い捨て商品は買わない」など、1人ひとりの日々の心掛けが、ごみの減量に繋がります。引き続き、皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

市では、一般廃棄物処理基本計画に基づき、令和2年度一般廃棄物処理計画を策定しました。情報公開コーナー(市役所第二庁舎6階)と図書館で閲覧できるほか、市ホームページからもダウンロードできますのでぜひごらんください。

### 【3月分のごみ排出量報告】

3月分の燃やすごみ1人1日当たり排出量は、279.9gとなり、目標値(269.0g)を10.9g上回りました。

☎ごみ対策課減量推進係 (☎042-387-9835)

ごみ1人1日当たりの排出量(単位:g)			
	3月	目標量	差引
燃やすごみ(市内全域)	279.9	269.0	10.9
燃やさないごみ(市内全域)	36.9	32.5	4.4

目標より増えちゃった

(参考)燃やすごみ	元年度	30年度
前月・前年度同月の排出量	2月	3月
	252.2	250.0

目標より増えちゃった

(参考)燃やさないごみ	元年度	30年度
前月・前年度同月の排出量	2月	3月
	25.9	28.2

度末へ変更

縦覧期間 事業施行期間終了まで

縦覧場所 都市計画課都市計画係(市役所第二庁舎5階 ☎042-387-9805)

マイナンバーの通知カード  
氏名・住所の書き換えなどはお早めに

マイナンバーの通知カードの発行が5月25日(月)で終了し、通知カードの再発行や、氏名・住所の書き換えも終了します。

通知カードは発行終了後も使用できますが、最新の氏名・住所が記載されていない場合、マイナンバーを証明する書類として使用できません。再発行を希望する場合は、事前にお問い合わせください。

氏名や住所を書き換える場合は、5月24日(日)までに、市民課窓口にて手続きをしてください。本人または同一世帯員が手続きできます。

持通知カード、本人確認書類(運転免許証などの官公署発行の顔写真付きのもの)点または健康保険証・年金手帳などの顔写真なし2点  
※代理人の場合は委任状が必要

市民課市民係(市役所第二庁舎1階 ☎042-387-9883)

また、ひと・つとみ創生総合戦略等推進委員会委員選任結果

次の方々を委員に選任しました。  
▽宮坂一平さん・飯田真奈美さん、中野千晶さん(いずれも公募市民)

市役所代表 ☎042-383-1111